

経済建設常任委員会会議録

招集年月日	令和4年3月4日(月)			
招集場所	八街市役所 本会議場			
開閉会時刻 及び宣告	開会	午前10時00分	委員長	山田雅士
	閉会	午前11時17分	副委員長	桜田秀雄
委員の氏名 及び 出欠の有無	氏名	出・欠	氏名	出・欠
	山田雅士	出	山口孝弘	出
	桜田秀雄	出	小菅耕二	欠
	加藤弘	出	角麻子	出
委員外議員	議長 鈴木広美	出		
委員会に出席した	事務局長 日野原 広志		副主幹 須賀澤 勲	
事務局職員職氏名	主査 渋谷 佳子		主査 喜瀬 順子	
八街市議会委員会条例 第18条の規定により 説明のため出席した者 の職氏名	副市長 橋本 欣也		その他関係職員	
	経済環境部長 黒崎 淳一			
	建設部長 市川 明男			
	農政課長 相川 幸法			
	商工観光課長 富谷 和恵			
	環境課長 塚本 賢一			
	クリーン推進課長 土屋 武志			
	道路河川課長 中込 正美			
	都市計画課長 飯田 英二			
	都市整備課長 海保 直之			
	下水道課長 中村 正巳			
	水道課長 古西 弘一			
委員会説明者職氏名	農業委員会事務局長 梅澤 孝行			
議題	別紙日程表のとおり			

経 済 建 設 常 任 委 員 会 日 程

令和 4 年 3 月 4 日
午前 10 時 本会議場

1. 委員長あいさつ

2. 会議録署名委員の指名

3. 議 題

- (1) 議案第 6 号 令和 3 年度八街市一般会計補正予算中、
第 1 表歳入歳出予算補正の内
歳出 4 款衛生費の内 1 項 6 目及び 2 項、
5 款農林水産業費、6 款商工費、7 款土木費、
第 2 表継続費補正 1 変更
第 3 表繰越明許費補正 1 追加の内
5 款農林水産業費、7 款土木費
- (2) 議案第 10 号 令和 3 年度八街市下水道事業会計補正予算について
- (3) 議案第 11 号 令和 3 年度八街市水道事業会計補正予算について
- (4) 議案第 16 号 令和 4 年度八街市下水道事業会計予算について
- (5) 議案第 17 号 令和 4 年度八街市水道事業会計予算について

(開会 午前10時00分)

○山田委員長

おはようございます。定足数に達していますので、ただいまから経済建設常任委員会を開会します。

本日の日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

本日の欠席の届出が小菅委員からありました。

以上で報告を終わります。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に加藤弘委員、山口孝弘委員を指名します。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付してある日程のとおり5件です。

議案第6号、令和3年度八街市一般会計補正予算中、当委員会付託分についてを議題とします。

お諮りします。審査の方法は款ごとに審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

ご異議なしと認めます。審査の方法は款ごとに審査することに決定しました。歳出4款衛生費の内1項6目及び2項について提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いします。

○塚本環境課長

それでは、ご説明いたします。補正予算書の30ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、6目公害対策費につきましては、補正前の額に41万5千円を減額し、補正後の額を4千351万6千円とするものです。

説明欄にてご説明いたします。水質対策事業費18万7千円の減額につきましては、12節委託料で地下水水質調査業務の事業費の確定による執行残の減額でございます。

補正予算書31ページをお願いします。

公害対策諸費22万8千円の減額につきましては、12節委託料で、自動車騒音常時監視業務の事業費の確定による執行残の減額でございます。

○土屋クリーン推進課長

それでは、4款2項2目塵芥処理補正予算につきまして、ご説明いたします。

補正予算書31、32ページをご覧ください。

補正前の額12億1千899万4千円から12節委託料386万4千円減額、14節工事請負費を154万円減額、合計540万4千円を減額し、補正後予算の額を12億1千359万円にするものでございます。

説明欄をご覧ください。

焼却炉維持修繕費 1 千 3 0 9 万円の減額は、全額 1 4 節工事請負費で、現在、基幹的設備改良工事を実施していることから、今年度の維持修繕工事につきましては、基幹的設備改良工事請負業者及び運転管理業者と連携を図り、焼却処理に支障を来す可能性がある、特に緊急性の高い工事に限り実施し、予定した工事で緊急性が低く、基幹的設備改良工事で対応できる工事を精査したことによるものでございます。

次に、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費 7 6 8 万 6 千円の増額につきまして、ご説明いたします。

本年度契約額の確定により、施工管理業務が 4 千 2 3 万 8 千円、基幹的設備改良工事が 2 8 億 9 千 3 0 0 万円で、事業費合計 2 9 億 3 千 3 2 3 万 8 千円となったことから、令和 3 年度ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費施工管理業務及び基幹的設備改良工事予算の補正を行うものでございます。

なお、基幹的設備改良工事契約は、デザインビルド方式での契約となり、落札した工事請負者に詳細設計及び施工が一元化され、詳細設計を今契約後に実施する方式により、今年度の工事請負費の増額となったものでございます。3 か年の工事進捗率の予測といたしまして、令和 3 年度 1 0. 9 パーセント、事業費 3 億 1 千 9 5 3 万 6 千円は、令和 3 年度当初予算と比較いたしまして、施工管理業務費 3 8 6 万 4 千円の減額。基幹的設備改良工事は 1 千 1 5 5 万円の増額となり、差引きで 7 6 8 万 6 千円の増額でございます。焼却炉維持修繕費 1 千 3 0 9 万円の減額、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費 7 6 8 万 6 千円増額による差引き 5 4 0 万 4 千円を減額補正するものでございます。

以上で、クリーン推進課の補正予算説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出 5 款農林水産業費について、提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いします。

○相川農政課長

補正予算書 3 2 ページをご覧ください。

5 款農林水産業費について、ご説明いたします。

1 項農業費、1 目農業委員会費は、補正前の額から 1 0 万円を減額し、補正後の額を 7 千 2 2 1 万 7 千円にしようとするものです。

これは全額一般職人件費で、時間外勤務手当の調整に伴い減額するものです。

次に、3 目農業振興費は、補正前の額に 2 8 1 万 3 千円を増額し、補正後の額を 1 億 1 千 3 4 6 万 7 千円にしようとするものです。

説明欄の各事業費ごとにご説明いたします。

初めに、森林環境整備基金費350万円の増額は、国から交付された森林環境譲与税700万円を、森林クラウド使用料及び市道等周辺森林整備業務に充当した後の残額を後年度の事業に活用するため、基金に積立てするものです。

次に、農業後継者対策事業費620万5千円の増額は、農業次世代人材投資事業補助金及び農業後継者育成支援給付金が減額でございますが、新たな担い手確保・経営強化支援事業補助金を追加したことにより、総額で増額となっております。

農業次世代人材投資事業補助金は、当初見込んでおりました新規対象者が1名減ったことや、生産実績がないが1名の交付停止及び夫婦型受給者1組の転出による減額のほか、令和2年度に新たに採択された3名について、年度途中での採択であったため、補助金の給付を令和2年度予算と令和3年度予算で分けて支払う予定でしたが、本年度の当初予算編成後の年度末、新規の対象者3名について150万円の全額の前払いが可能となったことで、令和2年度予算で全額支払いをしたため、本年度予定していた額が減となり、合わせて675万円の減額となります。

農業後継者育成支援給付金は、当初、新規の対象者を8名と見込んでおりましたが、6名であったため、2名分の減額及び新規対象者6名のうち、2名が年度途中での採択で半年分の給付となり、その残額と合わせて72万円の減額となります。

33ページをご覧ください。

担い手確保・経営強化支援事業補助金は、国の補正予算に伴い、昨年12月に千葉県より調査のあった新たな補助事業です。事業内容は、対象者が農作物の輸出など意欲的な取組による付加価値の拡大など、自らの経営の発展を図るため必要な経費について融資を受け、農業用機械や施設の導入をする取組に対する国の補助事業となります。今回、11件の農業用機械の導入について要望がありましたので1千367万5千円の増額となります。

次に、北総中央用土地改良事業推進費689万2千円の減額は、北総東部用水共用施設維持管理負担金において、予定していた工事の先送りや工事費の減額などによる負担金の減。また、北総中央用土地改良事業建設費負担金において、当初予定していた償還利率0.5パーセントから0.2パーセントに引下げとなり、確定したことによる減額となります。

以上で、5款農林水産業費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○桜田委員

それでは、何点かお尋ねをいたします。

森林環境整備資金でございますけれども、この制度ができて3年目だと思うんですけども、これまで八街市への交付金は、どのようになっているか。

○相川農政課長

歳入で、森林環境譲与税ということで、令和元年度から交付されております。令和元年度に

おきましては約347万円、令和2年度で738万8千円、令和3年度で、これまでは700万円なんですけれども、令和2年度と同様の額が交付される予定であります。令和4年度以降、令和4年、令和5年で、約950万円を見込んでおります。令和6年度以降で約1千170万円が交付される予定となっております。

○桜田委員

令和3年度、これまで充当された事業というのは、どのような内容があるのか、お願いします。

○相川農政課長

農政課では、今、全国的な森林クラウドということで、千葉県の方で、各市町村ごとの情報を共有できるというシステムの使用料、そのほか令和2年度と令和3年度につきましては、歳出7款の市道周辺森林整備業務ということで、重要インフラ周辺の森林整備に充当しております。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出6款商工費について、提案者の説明を求めます。

○富谷商工観光課長

それでは、ご説明いたします。

補正予算書の33ページから34ページをご覧ください。

6款商工費、1項商工費、2目商工業振興費につきましては、補正前の額から203万1千円を減額し、補正後の額を2億5千727万5千円にしようとするものです。

説明欄にてご説明いたします。

中小企業金融対策費65万9千円の減額は、18節負担金補助及び交付金で、中小企業資金融資利子補給金について、今年度の新規の融資実績が想定を下回ったことに伴う減額でございます。

商工業振興費66万円の減額は、12節委託料で、八街駅南口商店街振興組合に委託している特産物販売促進業務について、年間40回の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の見込みを16回としたことから、24回分に相当する額を減額するものでございます。

中小企業等新しい生活様式応援事業費71万2千円の減額は、昨年11月1日をもちまして、事業が完了したことに伴うもので、1節報酬47万6千円、8節旅費11万6千円、10節需用費の内消耗品7万2千円、11節役務費の内通信運搬費4万8千円を減額するものでございます。

以上で、6款商工費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

○山口委員

1点ちょっとお伺いいたしますが、33ページの商工業振興費の中の特産物販売促進業務、先ほど新型コロナの影響によりという説明がございましたが、40回から16回ということは、そういった物販する機会が、新型コロナにより中止になって行けなかったという認識でよろしいのか。それとも、感染拡大により取りやめたというか、物販するのを取りやめたという影響なのか、ちょっと確認をさせてください。

○富谷商工観光課長

年間40回の積算につきましては、例年同じようなイベントに参加しているものもございしますので、そういった回数の積み上げによって算出しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、そのイベント自体が中止になっているケースがほとんどでございます。

○山口委員

分かりました。これからもやはり物販、こういう機会は、とても八街市のPRにもなりますので、積極的にコロナの影響もございしますが、積極的に対応していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

34ページの会計年度任用職員の報酬47万6千円なんですが、この詳しい内容をお伺いします。

○富谷商工観光課長

会計年度職員の任用につきましては、当初2名の任用を予定しておりましたが、実際には1名で業務を完了しておりますので、その分の減額ということになります。

○桜田委員

先の議会で、いわゆる人事院勧告に基づいて、ボーナスの削減がありましたけれども、この経費も含まれていますか。

○富谷商工観光課長

この事業に係る会計年度職員の勤務日数でございますが、週に3日間ということで、特別手当に関するものの支出はございませんでした。

○桜田委員

先の議会で人事院勧告という話がありました。会計年度職員というのは、基本的に雇用関係、これ、職員とはやっぱり異なるんだろうと私は思っているんですね。そういう中で、人事院勧告に基づいて横並びというか、そんな削減がされたんですけども、その辺について、今

後どのように認識をお持ちなのか、今年度も含めてですけれども、その辺についての考えはどのようにお持ちですか。

○富谷商工観光課長

会計年度職員の任用につきましては、市の方で定められた規程に基づいて、その要件に沿った形で任用しておりますので、そういったことをご理解をいただきたいと思います。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出7款土木費について、提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順をお願いします。

○中込道路河川課長

続きまして、補正予算書の34ページ、7款土木費、1項土木管理費について、ご説明いたします。

1目土木総務費は、補正前の額に10万円を増額し、補正後の額を9千512万9千円とするものでございます。

一般職人件費10万円の増額につきましては、職員手当で時間外勤務手当の調整に伴う増額補正でございます。

続きまして、2項道路橋りょう費について、ご説明いたします。

1目道路橋りょう総務費は、補正前の額に1千261万3千円を増額し、補正後の額を1億7千494万3千円とするものでございます。

一般職人件費30万円の増額につきましても、職員手当で時間外勤務手当の調整に伴う増額補正でございます。

続きまして、大池排水区整備事業一般会計負担金1千231万3千円の増額につきましては、下水道事業で実施する大池調整池整備工事の追加補正に対する道路管理者の負担金でございます。

続きまして、2目道路維持費は、補正前の額から577万1千円を減額し、補正後の額を2千827万4千円とするものでございます。

道路安全対策事業費577万1千円の減額につきましては、主要市道に接している森林で台風等による倒木に起因する通行止めや停電などの被害を未然に防止する対策として実施いたしました市道216号線砂地区の立木伐採等の業務による、執行残額分の減額をするものでございます。

3目道路新設改良費は、補正前の額に4億7千295万3千円を増額し、補正後の額を8億3千545万3千円とするものでございます。

道路整備事業費4億7千295万3千円の増額につきましては、社会資本整備総合交付金の

追加補正分について、交付内示があったことによる増額補正で、12節委託料食料調査業務833万2千円の増額は、道路改良工事に伴うFWD調査業務分でございます。

14節工事請負費道路改良工事4億6千462万1千円の増額につきましては、道路改良事業として、来年度当初予算での交付金予定執行箇所の前倒しを含め、10件分を予定しております。

また、通学路安全対策事業及び通学路交通安全プログラム対策事業として、24か所分の整理工事を予定しております。また、この交付金の追加補正分は、今月下旬に交付決定される予定であり、実質その事業の実施が次年度となることから、全額繰越しの措置を行います。

○飯田都市計画課長

続いて、4項都市計画費、1目都市計画総務費は、補正前の額から459万3千円を増額し、補正後の額を1億6千590万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

都市計画策定費、12節委託料29万7千円の減額は、八街都市計画基礎調査業務委託の契約額の確定に伴う執行残額の減です。

次に、35ページ、被災住宅修繕緊急支援事業費、18節負担金補助及び交付金391万円の減額は、八街被災住宅修繕緊急支援補助事業の補助金額の確定に伴う残額の減額です。

次に、宅地耐震化推進事業費、12節委託料880万円の増額は、市内24か所の大規模盛土造成地について、現地踏査及び優先度評価等を実施し、第二次スクリーニング計画を策定するため業務委託費について新たに計上するものでございます。

○海保都市整備課長

続きまして、2目街路事業費につきまして、補正前の額から350万円を減額し、補正後の額を4千509万5千円にしようとするものです。

都市計画道路343号八街神門線整備事業費350万円の減額につきましては、全額負担金補助及び交付金で、今年度千葉県において、街路事業として用地測量を行う予定で、事業費の一部を負担金として計上しておりましたが、予定していた業務が行われなかったことから、減額補正しようとするものです。

○飯田都市計画課長

続いて、補正予算書37ページ、5項住宅費、1目住宅管理費は、補正前の額から10万円を減額し、補正後の額を8千738万3千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

空き家対策事業費、18節負担金補助及び交付金10万円の減額は、空き家バンクへの登録がなくなったこと、及び空き家バンク制度を休止したことによる空き家リフォーム工事補助金の減でございます。

以上で、7款土木費についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角委員

すみません、確認なんですけれども、7款土木費5項の住宅費の1目住宅管理費の空き家対策事業費なんですけれども、空き家バンクが、今、休止ということ、何で今そういう状態なのかというのを確認させてください。

○飯田都市計画課長

休止についてなんですけれども、こちら制度が開始された以降、12軒登録があったんですけれども、実際の内容としては、2軒の売却と1軒の賃貸という内容になっておりまして、ここ数年は登録も実際にしていないという状況となっております。

ですので、実際に登録等の伸び悩み、そういったものから事業自体が、なかなか続けること自体が、今のところその制度自体の方が、なかなか移住、定住につながるような成果が出なかったということから、休止をさせていただいたというような経過となります。

○山口委員

若干質問させていただきます。35ページの道路安全対策事業費、丸山議員の質疑の中で、伐採後の対応ということで、植栽を行っているという話がございました。この植栽なんですけど、今、現状を見てみますと、あそこにもともとあったのは杉の木で、植栽をそこにされるということなんですけど、その植栽の種類と、どのような形で植栽をされたのか、お伺いします。

○中込道路河川課長

植栽につきましては、1ヘクタール当たり約2千本で行っております。内容につきましては、マサキ、キサカキが各250本、イロハモミジ、ヤマザクラ、コナラが各300本、計1千400本の植樹を行っております。

○山口委員

ちょっと植栽について、あまり私も詳しくはないんですけど、今、現状、杉の木を切って、その杉の木の根っこは全部残っている状態ですよ。その植栽をするというのは、根っこを残した状態で植栽をその上にしていくんですけど、横に。そこの点の確認をお願いします。

○中込道路河川課長

委員さんがおっしゃるとおり、伐根はしませんので、根が残った状態の空いているところに並べて植林をしております。

○山口委員

分かりました。あそこは若干土地も低いということで、水がたまりやすいところにもなりますので、もちろんその点も考慮しながら水に強いというか、そういったところも考えて植栽をされていると思われそうです。

次に参ります。36ページの都市計画道路の343号線の件なんですけど、バイパス事業支援負担金についてなんですけど、行われなかったと、事業が行われなかったからということな

んですけど、これは新年度で対応していく、新年度で行っていくという考えでよろしいのでしょうか。

○海保都市整備課長

新年度予算の方でも計上させていただきまして、この業務を含めたその他の業務も令和4年度で予定しております。

○山口委員

分かりました。ちょっと確認をさせていただきました。

最後に、空き家対策の事業費に関しましては、一応先ほど角委員の方から質問がございましたが、その空き家対策について、休止というのは分かるんですけど、今後どういうふうにやっていくかということがとっても大事だと思うんですけど、その詳しい今後の対応とか、今後の方向性というのは、今現状は見いだしているのでしょうか。

○飯田都市計画課長

まず、この空き家バンクの活用についてなんですが、こちら休止させていただいたんですが、併せて、もともと各種協会、そういったところと話をさせていただいて、例えば、売りたいとか、住みたいといったときに、そういった相談に乗っていただけるような話を、相談に乗れるよというような窓口をいただいていますので、そういったものに、まず取次ぎができるような体制は、一応作ってはおります。バンク自体はそういう形で、取引関係というような内容に入ってきてしまう部分があったので、まずは、そちらにして進めているのと、その後、ほかのそういったところと、もう少し発展した部分ができるかどうかというのを今、研究中ではございます。

あと、実際に危険な空き家とか、そういった部分が大きな今問題にはなっているとは思いますが、そちらについては、新しい新年度の話になってはしまうんですけども、例えば、財産管理制度を考えたりとか、そういったところで、財産管理員制度を用いた空き家対策、危険な空き家の対策、そちらの方を今進めているような状態でございますので、なかなか両方とも併せて進めるというのは難しい部分があるんですけども、まずはそういったところから、取り付けていきたいというふうに考えております。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

先ほどの道路維持費ですけど、これ、境界からどのくらいの奥までを伐採するようになっているのかな。

○中込道路河川課長

道路境界から奥33メートルの伐採を行いました。

○加藤委員

これは所有者がいるわけですよね。所有者の負担はどういう状況になっているのですか。ゼロなんですか。

○中込道路河川課長

所有者の負担はございません。今後の維持管理をしていただくようになりますけれども。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

35ページなんですけど、道路整備事業費、これまでも議案の質疑、あるいは、先ほどの説明にもあったんですけども、前に、こういう道路工事をするときには、どこをやるのか、それを分かりやすくお知らせしてほしいという要望を出して、一時地図方式にして、赤色で、ここですよということがあったんですけど、この事業の内容について、そういう方式で、議員もどこを工事をするのかが分からなくて、予算を承認するというのもちょっとおかしな話なので、こういう全体、計画を立てても、それが完全にできるかどうかというのは難しい面もありますけれども、予定箇所というのは、やっぱり明らかにしていただきたいと思うのですが、その辺のお考えについて、お伺いしたいと思います。

○中込道路河川課長

ただいま委員さんがおっしゃるとおり、計画どおりにできない場合もございますので、変更があったりする場合もあるんですけども、当初で、計画段階でお知らせできるものについては、なるべく極力公開していきたいと考えております。

○桜田委員

ぜひよろしく願いいたします。

次、36ページの被災住宅修繕緊急支援事業なんですけれども、これは過去の台風15号、19号、あるいは大雨等の対策として、元年に要綱ができて、それに伴って行っている事業だと思うんですけども、当初の予算額が740万円、今回391万円ほど減額をするとすると、執行率が約50パーセント程度、このようになるのかなと思うんですけども、この中身を詳しく教えてほしいんですけど。

○飯田都市計画課長

被災住宅修繕緊急支援補助事業なんですけど、今年度の内容なんですけれども、まず、今年度の当初の予算740万円、こちらについては、対象者というのが、事業自体の受付は、去年の1月で受付は終了しております、その受付完了後に、まだ工事が終わらない方、それが34軒ありまして、そちらの方を対象として740万円を計上した内容になります。

今年度に入りまして、そちらの34軒の方、お話をしたりとか、内容を聞いたりした中で、実際にある程度、工事費自体が大き過ぎて、工事をもうやる予定がないとか、そういった内容で、家族の中でなかなか話が進まないとか、いろいろな事情があって、実際に取り消しをされた方が多くいらっしゃいます。最終的には18軒の方が実際に支出するまで至りまして、最終的にはその額394万円、そちらの方を補助したという形になります。ですので、その差引き分という形で、今回391万円を減額したといった内容になります。

○桜田委員

この交付金要綱というのは、これからいつまで続くんですかね。これからもずっと続くんですか。一応、作る当時は、台風15号、19号、あるいは大雨等を想定していましたけれども、その辺についての考えは。

○飯田都市計画課長

今回の要綱は、あくまで令和元年度の台風、一連の大雨に対応するためということで定めておりまして、廃止はしてはいないんですけれども、対象はその事業という形で終わりということになります。

○桜田委員

次に、その下の宅地耐震化推進事業費、これは大規模な宅地開発地3千平米以上ですかね、それらの防災対策という観点からの事業だと思うんですけれども、この事業、第1段階、第2段階、第3段階と別れておりますけれども、これは第二次ということは、第2段階ということなんですか。

○飯田都市計画課長

そうですね。こちら第一次というのがスクリーニングで実際にもう終わっておりまして、その結果は公表しておりまして24か所が移動になっております。次に、その24か所に対して、危険があるかどうかとか、そういった、あと、優先順位を定めるべきかどうか、そういったものは検討して第二次スクリーニング計画を策定すると、それが今回の内容になります。

○桜田委員

計画の作成のための経費だと思うんですが、これには2つの種類があると思うんです。1つは3千平方メートル以上の大きな開発団地、あるいは、盛土の面積には、3千平方メートル以上と、あと、高さの関係があるんですけれども、これは八街で何件ぐらいこの計画の中で想定されているのか。内訳を含めてお聞きします。

○飯田都市計画課長

この盛土なんですけれども、対象定義といたしまして、まず1つ目は、おっしゃっている盛土の面積が3千平方メートル以上。言い方としては、谷埋め型大規模造成地という言い方をします。それから、もう一つが、現地盤の水平面に対する角度が12度以上、かつ盛土の高さが5メートル以上、これが腹付け型大規模盛土造成地という言い方をするんですけれども、八街の場合は、第一次スクリーニングの中では、この3千平方メートル以上の谷埋め型24か所が全てこちらの方という形になっております。腹付け方の方には該当はしていないといった内容になります。こちら全て埋立地と言えば該当というわけではなくて、基本的には、宅地があるところというのが該当という形になります。

○桜田委員

事前対策を行うことによって、災害が起こった場合、その復旧工事費用を軽減できるだろうと、そういう想定の下での事業だと思うんですが、この事業を行うことによって、どのくらいの軽減が図れると、そういう想定はされているんですか。

○飯田都市計画課長

現状では、盛土の高さの関係で、あと面積で箇所を選定しただけですので、次の計画のときに現地踏査という、要は現地の方に専門家が行って、例えば、のり面とかが適正かとか、地下水が途中から出てきていないかとか、そういったものを判定した上で、場合によっては、例えば、そこでこの箇所は危険ではないとなる可能性もありますので、ちょっとまだ想定までは今後の話になってしまうのかなというふうに思っております。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、第2表継続費補正1変更について、提案者の説明を求めます。

○土屋クリーン推進課長

それでは、補正予算書6ページをご覧ください。

第2表継続費補正1変更につきまして、ご説明いたします。

第1表補正予算でご説明いたしましたとおり、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費の継続費を契約額及び詳細設計の確定により、額の変更を行うものでございます。契約額29億3千323万8千円で確定したことから、詳細設計による継続費の設定をし直すものでございます。

令和3年度進捗率10.9パーセント、事業費3億1千953万6千円は、令和3年度当初予算と比較いたしまして、768万6千円の増額、令和4年度進捗率52.8パーセント、事業費15億4千784万8千円は、令和3年度当初予算と比較いたしまして、1千140万2千円の減額、令和5年度進捗率36.3パーセント、事業費10億6千585万4千円は、令和3年度当初予算と比較いたしまして、1億8千154万6千円の減額で、総額を29億3千323万8千円としようとするものでございます。

以上で、継続費補正1変更の説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、第3表繰越明許費補正1追加の内5款農林水産業費、7款土木費について、提案者の説明を求めます。

○相川農政課長

それでは第3表繰越明許費補正の1追加、5款農林水産業費、1項農業費、事業名農業後継

者対策事業費について、ご説明いたします。

ここで先ほどの補正予算中で説明いたしましたが、新たな補助事業といたしまして、担い手確保・経営強化支援事業補助金、国の補助事業でございますけれども、事業内容は、対象者が農作物の輸出などの意欲的な取組による付加価値の拡大などの自らの経営の発展を図るため、必要な経費について融資を受け、農業用機械や施設の導入をする取組に対する国の補助事業となります。

今回、11件の農業機械の導入について、要望がありまして、年度末ということで繰越しを予定することから、今回、繰越明許費を設定するものでございます。

○中込道路河川課長

続きまして、予算書の8ページをお願いします。

7款土木費、2項道路橋りょう費大池排水区整備事業一般会計負担金1千231万3千円は、公共下水道雨水整備事業費の道路管理者負担金で、下水道事業による大池調整池整備工事が繰越しとなることに伴い、負担金についても繰越し措置をするものでございます。

道路整備事業費5億3千万円は、今回補正予算に計上しております道路整備事業費で社会資本整備総合交付金の追加補正分の交付内示があったものでございます。この交付金の追加補正分は、今月下旬に交付決定される予定であり、実質その事業の実施が次年度となることから、繰越しの措置を行うものでございます。

3目河川費流末排水施設整備事業費1千897万1千円は、1区地先に整備しております調整池の排水ポンプ等設置工事において、半導体の不足により、ポンプ配電盤の入荷に不測の日数を要することから、繰越しの措置を行うものでございます。

○飯田都市計画課長

4項都市計画費宅地耐震化推進事業費につきましては、先ほどの補正予算で説明したとおり、市内24か所の大規模盛土造成地について、第二次スクリーニング計画を策定するための事業費、委託費についてございまして、交付内示の方がございましたので880万円、こちらについて繰越しして事業を実施しようとするものでございます。

○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから、議案第6号、令和3年度八街市一般会計補正予算中、当委員会付託分についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○山田委員長

起立全員です。議案第6号中、当委員会付託分は原案のとおり可決されました。

執行部の皆様に申し上げます。議案第10号に関係する職員以外は、退室して結構です。委員の皆様はしばらくお待ちください。

再開します。議案第10号、令和3年度八街市下水道事業会計補正予算についてを議題とします。提案者の説明を求めます。

○中村下水道課長

それでは、議案第10号、令和3年度八街市下水道事業会計補正予算第3号について、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。

初めに、第2条業務の予定量の補正ですが、雨水整備事業につきまして、既決予定額に3千517万8千円増額し、9千61万8千円に改めようとするものです。

汚水整備事業につきましては、既決予定額に9千67万9千円増額し、1億8千322万円に改めようとするものです。

次に、収益的収入及び支出について、科目ごとにご説明いたします。

5ページの実施計画書をご覧ください。

初めに、収益的収入及び支出の補正ですが、収入につきましては、第1款下水道事業収益は、既決予定額に4千861万2千円増額し、補正後の額を9億805万円に改めようとするものです。

内訳ですが、第2項営業外収益2千13万円の増につきましては、下水道施設の更新工事の追加による除却資産の増に伴い、2目長期前置金戻入を955万5千円の減、及び3目雑収益を除却資産に係る繰延収益と準建設改良債元金償還金に係る繰延収益の収益化による収益2千968万5千円を増額するものです。

3項特別利益2千848万2千円の増につきましては、1目その他特別利益を令和元年度に取得したストックマネジメント計画策定業務の一部と令和2年度に取得した管路調査業務の一部について、現存損失を計上したことに伴う、繰延収益の収益化による収益511万7千円の増、及び2目過年度収益修正益を準建設改良債の元金償還金に係る繰延収益の収益化による収益のうち、過年度分として2千336万5千円増額するものです。

次に、支出1款下水道事業費用につきまして、既決予定額から205万7千円減額し、補正後の額を7億3千178万9千円に改めようとするものです。

その内訳ですが、第1項営業費用961万1千円の減につきましては、4目流域下水道維持管理負担金1千100万5千円の減、及び下水道施設の更新工事の追加に伴い、5目減価償却費を有形固定資産減価償却費225万9千円の減、並びに、6目資産減耗費を固定資産除却費365万3千円の増額するものです。

また、2項営業外費用につきましては、当年度の収入及び支出の予定額の補正に伴い、2目消費税及び地方消費税について、納税予定額755万4千円を増額するものです。

次に、資本的収入及び支出の補正ですが、収入第1款資本的収入につきましては、既決予定額に1億1千911万3千円増額し、補正後の額を3億2千660万4千円に改めようとするものです。

その内訳ですが、第1項企業債、1目建設企業債6千180万円の増、第3項補助金、1目補助金4千500万円の増、及び第4項負担金、2目工事負担金1千231万3千円の増につきましては、令和3年度、国の一次補正を活用した事業を追加執行するほか、当年度の資本的支出の支出見込額の精査に伴い、財源を増額するものです。

次に、支出第1款資本的支出につきましては、既決予定額に1億1千926万1千円増額し、補正後の額を5億8千537万円に改めようとするものです。

その内訳ですが、令和3年度国の一次補正を活用した事業の追加施行に伴い、第1項建設改良費、1目雨水管渠建設改良費を大池調整池整備工事費として3千517万8千円の増、及び2目汚水管渠建設改良費を下水道施設の更新工事などの事業費として9千67万9千円増額するものです。

また、3目流域下水道建設負担金659万6千円の減につきましては、印旛沼流域下水道建設負担金の当年度支出見込額の精査により減額するものです。

補正予算書の1ページにお戻りください。

中段の第4条の本文括弧書きについてですが、補正後の資本的収支の財源不足につきましては、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5千876万6千円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額1千60万1千円、当年度分損益勘定留保資金9千673万円。繰越利益剰余金処分量4千795万3千円及び当年度利益剰余金処分量1億348万2千円で補填することに改めようとするものです。

2ページに参りまして、第5条企業債の補正についてですが、予算第6条に定めた記載の限度額について、公共下水道事業を1億2千670万円に、流域下水道事業を1千50万円に改めようとするものです。

次に、第6条利益剰余金の処分の補正ですが、予算第11条に定めた額に、当年度利益剰余金4千173万4千円を増額し、1億348万2千円に改め、1億5千143万5千円を減債積立金に処分するよう改めようとするものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○桜田委員

6ページ目になりますけれども、基本的収入及び支出の支出の部で、建設改良費がございませぬ。現在も大池調整といえば工事中でございませぬけれども、この大池調整池整備工事費の増ということですが、具体的には、どのような事業内容になりますか。

○中村下水道課長

今現在、大池調整池につきましては、掘削工事が主なものでございまして、最終的な終了までにまだ掘削が残っておる状況なんです、今回の補正につきましては、1千900立方メートルの掘削を予定してございます。その1千900立方メートルを前倒しでやるわけなんです、それで大池調整池自体の掘削はほぼ完了する形を予定してございます。今後につきましては、令和4年度以降につきましては、のり面の改修を若干行う部分がございます、周辺の市道の補修と申しましうか、整備と申しましうか、その辺が残すところで、おおむね後3年ぐらいかかる。令和7年度ぐらいで完了させたいという形で考えております。

○桜田委員

市民の皆様、八街は公園がないことから、いわゆる管理道路を含めて、舗装をしていただきたいという声も結構聞くんですけども、この事業も結構かかるということなので、最終的には、いつ頃大池調整池の工事というのは終わるんですか。

○中村下水道課長

今、申し上げたとおり、最終的には、めどとして令和7年度をめどとしてございますが、大池調整池の一番外側に走っておりますのが市道ということで、その市道も結構狭かったり、荒れていたり、いろいろな部分でうちの方でそこを補修したりする部分もございます。

それと、その内側に一番内側にはフェンスがあるわけですが、そのフェンスの外側に池を管理するため、これにつきましてはのり面の除草だとか、あるいは中のしゅんせつを行った際に、そこを使用するための管理用道路というものを設けてございますが、これにつきましては、補助対象とはならないところで、今、舗装はしてございません。碎石でそこを管理用道路として整備してございます。

市民の皆様につきましては、その碎石の部分なるべくきれいにうちの方で整理した中で、散策路という形、散歩道と申しましうか、そういう形でご利用になられている部分ではございますが、それ以上、私どもの方で、そこを公園的な整備というものは現在予定はしてございません。

○桜田委員

補正とは、直接関係ありませんけれども、八街市にとっては、最大のスペース、公共用施設ですよね、広いという意味で。周りには大きな団地もいっぱいありますので、そうした観点からの整備もできればお願いしたいなということのを要望としてお聞きいただければ、ありがたいです。

以上です。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから、議案第10号、令和3年度八街市下水道事業会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○山田委員長

起立全員です。議案第10号は原案のとおり可決されました。

このままでお待ちください。職員の入場があります。

議案第11号、令和3年度八街市水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

○古西水道課長

それでは、議案第11号、令和3年度八街市水道事業会計補正予算第3号について、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

第2条収益的収入及び支出ですが、支出第1款水道事業費用につきましては、既決予定額に6億1万9千円を増額し、10億7千83万円としようとするものです。

内訳でございますが、4ページの実施計画書をご覧ください。

令和3年度八街市水道事業会計補正予算実施計画書の収益的収入及び支出ですが、支出第1款水道事業費用、第1項営業費用、第2目配水及び給水費を59万円増額するもので、これは賞与引当金繰入額の増額によるものでございます。

次に、第4目総係費を29万円増額するもので、こちらも賞与引当金繰入額の増額によるものでございます。

1ページにお戻りください。

第3条資本的収入及び支出ですが、収入第1款資本的収入につきましては、既決予定額から3千632万4千円を減額し、4千157万4千円としようとするものです。

次に、支出第1款資本的支出につきましては、既決予定額から4千634万2千円を減額しようとするものでございます。

内訳ですが、5ページの資本的収入及び支出をご覧ください。

収入第1款資本的収入、第1項企業債、1目企業債を2千710万円減額するもので、これは施設改良費の減に伴う、企業債の減によるものでございます。

次に、第2項出資金、1目出資金を670万4千円減額するもので、これは水道管の耐震化事業出資金の減によるものでございます。

次に、第3項工事負担金、1目工事負担金を252万円減額するもので、これは消火栓設置

負担金の減によるものでございます。

支出第1款資本的支出、第1項建設改良費、2目施設費を4千634万2千円減額するもので、これは施設改良費及び賞与引当金繰入額の減によるものです。

2ページにお戻りください。

第4条議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、これは予算第9条中に定めた職員給与費の既決予定額から14万9千円を減額し、8千172万3千円としようとするものです。

以上で、議案第11号、令和3年度八街市水道事業会計補正予算第3号について、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから、議案第11号、令和3年度八街市水道事業会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○山田委員長

起立全員です。議案第11号は原案のとおり可決されました。

会議中にはありますが、ここで10分間休憩いたします。再開後は、議案第16号、議案第17号の審査を行います。

(休憩 午前11時 8分)

(再開 午前11時13分)

○山田委員長

再開します。

議案第16号、令和4年度八街市下水道事業会計予算についてを議題とします。

説明は省略し、直ちに質疑を行います。質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから、議案第16号、令和4年度八街市下水道事業会計予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○山田委員長

起立全員です。議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、令和4年度八街市水道事業会計予算についてを議題とします。

説明は省略し、直ちに質疑を行います。質疑を許します。質疑はございませんか。

○山口委員

すみません、全体的な水道事業の予算の関係で、全体的なことをちょっと聞かせていただきます。やはりこの水道事業というのは、八街市は水ですので、とても大事な事業ではございますが、この八街市の水道事業の経営戦略であったりとか、八街市の水道事業のビジョンに照らし合わせて、令和4年度に関しては、予定どおり進んでいるのかということところは、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○古西水道課長

答弁いたします。

実際、ビジョンを作りましたが予算あつてのもの、それから給水人口の伸びとかを考慮した上でのものがございますし、現実問題として水道施設は、相当老朽化してしまっていて、当時ビジョンを作成した時期よりも、ちょっと悪い状況が続いております。こんな中で現在八街ができる範囲の整備を予算の中で実施したいと考えている次第でございます。

以上です。

○山口委員

老朽化ということで、更新工事が主な形にはなっているとは思いますが、やはり求めている水を求めている地域の方はたくさんいらっしゃいますので、その点も含めて、今後もしっかりと対応していただきたいと思います。

以上です。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

町の中を歩いていると、今は結構八街市内で新築工事、あるいは建て替えですかね、相当件数が行われていると思うんですけども、来年度のそういう戸数というのは、前年度に比べて伸びそうなのか、あるいは、その辺についてお伺いします。

○古西水道課長

お答えいたします。

予算上では、あくまでもここ数年間の伸びを基に算出しておりまして、件数的にはほぼ横ばいという形で予算上は算出しております。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから、議案第17号、令和4年度八街市水道事業会計予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○山田委員長

起立全員です。議案第17号は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は全て終了しました。

委員の皆様申し上げます。この後、経済建設常任委員会協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

経済建設常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前11時17分)

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会経済建設常任委員長

八街市議会経済建設常任委員

八街市議会経済建設常任委員